

一般社団法人 宮城シルバーライフ協会



特徴

主なサービスには、入居・入院時の身元保証、日常生活事務や財産管理、任意後見、エンディングサポートなどが含まれ、幅広いニーズに対応可能です。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指し、ご本人・ご家族の立場に寄り添った支援を提供しています。

サポート内容^{*1}

1. 月額施設費用の連帯保証
2. 健康状態の確認
3. 生活相談
4. 資金計画 支援
5. 24 時間連絡対応

料金体系^{*2}

基本契約料

¥550,000 / 回

※基本保証プラン

※オーカスタイルをご利用いただくための基本料金です。

基本サービス利用料

¥220,000~ / 回

基本契約に関わる顧客登録・緊急連絡票の整備・資金計画の作成を行う料金です。

公正証書契約書

¥55,000 / 回

事務委任・任意後見・死後事務委任契約を公正証書で行う料金です。

料金体系^{*2}

サポート計画料	¥165,000 / 回 日常生活支援方法、財産管理方法、緊急時の対処方法、葬儀納骨の方法について、お客様の要望を基に計画を作成する料金です。
入院保証料	¥55,000 入院費の連帯保証を行うことについての保証料です。
信託口座 利用料	¥66,000~ 預託金を信託会社に信託するための費用です。 ・ 預託金が100万円以内：6万6千円 ・ 預託金が100万円超：超過分の3.3% + 6万6千円
身元保証料	¥330,000~ 老人ホーム入居の際、月額施設費用の連帯保証を行うことについての保証料です。詳細は次のページです。
公証役場の手数料	約55,000円 公正証書で契約書を作成する際、公証役場に支払う手数料です。契約書のページ数（契約内容）により変動します。
預託金	¥330,000~ / 回 利用者様がお亡くなりになった後に行う死後事務のために、契約時にお預かりしておく費用です。お預かりした預託金は信託会社に信託します。
遺言関連費用	¥66,000~ / 回 預託金に残余が生じた場合の取扱いに関して、遺言により指定していただきます。この際の遺言作成に関して士業（司法書士・行政書士）や公証役場にお支払いいただく費用です。

料金体系^{*2}

月額利用料

¥5,500 / 月

健康状態の確認、生活相談、資金計画支援、24時間連絡対応等の料金

所在地

宮城県 仙台市 青葉区二日町3番10号 グラン・シャリオビル2階



事業者情報

法人名

一般社団法人 宮城シルバーライフ協会

国の指针对応

対応済

^{*1} HPの記載を抜粋しています。プランなどによりサービス内容が変わることがあります。

^{*2} 税抜と税込表示が混在しています。プランの一部を抜粋しています。ケースなどにより価格が異なることがあります。

身元保証事業者のお探しを無料サポートいたします

0120-529-201

Webからも相談可

